

## 第2回検討会議で出された意見と対応方向

### 1 理解の促進

| 意見（中村構成員）  | 方策関係部分             | 対応方向  |
|--|--------------------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>実態調査の結果をみると、SNSの書き込みがものすごく増えて いる。時代に合わせた情報発信など、色々な取組が必要。</li> </ul> | 第4 推進施策<br>1 理解の促進 | ご意見を踏まえ、方策への反映とともに、社会情勢を踏まえた取組を検討するため、幅広くアイヌの人たちの意見を伺った上、アイヌの人たちをサポートする仕組みや、国と連携した取組などを検討します。 |

| 意見（大野構成員）   | 方策関係部分             | 対応方向  |
|---|--------------------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>教育との連携を考えることが必要。将来にわたって人材育成の面 でも効いてくると思う。</li> </ul>   | 第4 推進施策<br>1 理解の促進 | ご意見を踏まえ、児童、生徒など若年層に向けた理解促進などについても、検討してまいりたいと考えています。 |
| 意見（結城構成員）   |                    |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>札幌市は、小学校4年生の授業で必ずやる。アイヌ文化を理解す る子が学校の先生になったりしている。</li> <li>(札幌市のように)短い時間でもアイヌ文化を経験するというの は全道に広めた方が理解促進につながるのではないか。</li> <li>SNSなんかも、知らないからこそ僕らを傷つけることが多いの で。札幌市がやっている取組が全道に広がればいい。</li> </ul> |                    |   |
| 意見（荒田構成員）   |                    |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>アイヌ文化を学び始める小学校4年生くらいから悪意のない差別 は今でも絶対ある。</li> </ul>   |                    |   |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育のなかで、アイヌ文化を学ぶだけでは足りないと思う。</li> <li>教室のなかにはアイヌの子がいるかもしれないという状況を考えて、<u>先生たちがしっかりとアイヌ文化だけではない、勉強だけではなくて、差別につながらないような指導とか教育が必要。</u></li> </ul>  |  |  |
| <p>意見（落合座長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>アイヌ民族に関する授業が充実してこないのは、アイヌ民族の文化や歴史、特に戦後は厳しい差別に苦しましたなどと教えること</u>自体がどっちに転ぶかわからない、教えた目的に反する方向に行ってしまうことを教員がおそれるから、とも考えられる。</li> <li>教員の方々の研修、実習の機会を増やしていくべき。</li> </ul> |  |  |

## 2 生活の向上

| 意見（木村構成員）   | 方策関係部分             | 対応方向                                  |
|---|--------------------|---------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li><u>(住宅改良資金について、)第1抵当権をこの補助に使ってしまったら、今度第2抵当権では銀行ではお金貸してくれない。</u></li> <li>そういうふうになってしまう<u>制度の中身を見直していく</u>かなければならないのではないか。</li> </ul> | 第4 推進施策<br>2 生活の向上 | 国土交通省に対し、制度趣旨等について確認の上、整理を進めているところです。 |
| <p>意見（大野構成員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(住宅改良資金について、)市中機関は第2で抵当権を入れてくれないという話はよくわかる。</li> <li>ただ、今単純に見直していくということにはなりづらい。もう少し研究が必要。</li> </ul>                |                    |                                       |

| 意見（木村構成員）  | 方策関係部分             | 対応方向  |
|--|--------------------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・（<u>アイヌ高等学校等進学奨励費（大学貸付）について</u>、）アイヌの子弟の大学進学率がすごく低かったことから、教育が必要ということで給付制度から始まったもの。</li> <li>・（<u>猶予・減免基準である年収300万円以下について</u>）本当に現実的ではないと思う。</li> <li>・<u>この300万円になったのは、今の日本人に対する貸付制度に照らし合わせた形で作ることになってしまったため。</u></li> <li>・もう1回1番最初に立ち戻って考えてもらいたい。</li> </ul> | 第4 推進施策<br>2 生活の向上 | 猶予・減免基準である年収300万円以下については、日本学生支援機構の返済猶予基準等を踏まえて設定しているものです。 |

| 意見（小川構成員）   | 方策関係部分             | 対応方向   |
|---|--------------------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>時代に合った制度にしていかなければならない</u>と思う。</li> <li>・例えば<u>お墓を直す20万、お風呂を直す30万、実績ゼロ</u>とか。住宅も780万じゃ建てられない、<u>住宅資材の高騰</u>だったり。</li> <li>・<u>最低賃金が昔に比べるとすごく上がって、それに対する年収で生活困窮の判断が下がっていくのは、合わないのではないか。</u></li> </ul> | 第4 推進施策<br>2 生活の向上 | ご意見を踏まえ、幅広くアイヌの人たちの意見を聞いた上、社会情勢を踏まえたものとなるよう、検討を進めます。 |

### 3 文化的振興

| 意見（結城構成員）  | 方策関係部分             | 対応方向   |
|--|--------------------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・道でも、お年寄りたちの、エカシ・フチの協力をしてもらっているところ。</li> <li>・<u>長老たちの文化を復活させるためにアイヌの高齢者への年金が必要。</u></li> </ul> | 第4 推進施策<br>3 文化的振興 | 道では、今年度から、アイヌ文化振興のため、エカシ・フチからお話をうかがい、その内容を広く発信する取組を行うこととしています。 |

| 意見（木村構成員）   | 方策関係部分             | 対応方向   |
|---|--------------------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>北海道にアイヌがいるということは、北海道にとってブランド。</u>米も、ゆめぴりかとか、アイヌ語の名前がついたものがたくさんある。</li> <li>・ アイヌと和人が手を取り合って北海道を世界に発信できるよう、<u>いい意味でのブランド化できるような施策を入れていきたい</u>。</li> <li>・ 北海道の企業が、<u>商品名にアイヌ語を入れることに足踏みしているところもあると思う。</u></li> </ul> | 第4 推進施策<br>3 文化の振興 | 道内の企業、団体から、商品名にアイヌ語を用いることについての問合せがあった際は、北海道アイヌ協会に相談するなどの対応をしております。 |

#### 4 推進施策全体

| 意見（木村構成員）  | 方策関係部分   | 対応方向   |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>ウポポイ関連事業への補助金</u>について、道がどれくらい出しているかなど、<u>ちょっとわからない部分</u>がある。</li> <li>・ もう少し<u>丁寧にお金の流れなんかを出していただきたい。</u></li> </ul> | 第4 推進施策<br>1 理解の促進<br>3 文化の振興<br>4 地域・産業及び観光の振興<br>5 多様な文化との交流促進 | 道から公益財団法人アイヌ民族文化財団に対し、補助金の具体的な使途等について照会しました。回答内容について、参考資料3として添付しております。 |

| 意見（落合座長）                               | 方策関係部分  | 対応方向                  |
|--|---------|-----------------------|
| ・ <u>理解促進と文化の振興</u> という項目のどちらにも文化の紹介とい | 第4 推進施策 | 主な目的を差別の解消とするものは理解促進、 |

|  |                            |   |
|--|----------------------------|---|
| <p><u>うのが出でてきている。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>もう少し<u>整理して、お金の使い道をわかりやすくするのもいいのかな</u>と思う。</li> </ul> | <p>1 理解の促進<br/>3 文化の振興</p> | <p>主な目的を文化の振興とするものは文化の振興の項目としています。<br/>いただいたご意見を踏まえ、方策の構成について検討します。</p> |
|--|----------------------------|---|

## 5 推進に当たって

| 意見（結城構成員）  | 方策関係部分                      | 対応方向                                      |
|--|-----------------------------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>ストックを作つてそこから教育資金とか何かをやれるよう、例えばアイヌ独特のファンドを作るとかはどうか。</li> <li>1年に1回でも、議会みたいに開いて、集まつて意見を伝えられる場面などの仕組みを作つてもらいたい。</li> </ul> | 第5 推進に当たつて<br>関係機関との連携・協力強化 | ご意見を踏まえ、より一層、関係機関との連携・協力強化を図るための取組を検討します。 |
| 意見（落合座長）   |                             |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>以前は、アイヌ民族関連団体合同懇話会のような、担当者が直接顔を合わせながら、ざくばらんに議論をする機会があつた。</li> </ul>   |                             |   |

| 意見（木村構成員）   | 方策関係部分                      | 対応方向                                 |
|---|-----------------------------|--------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>新法ができる、アイヌ交付金ができる、国と各市町村が直接やり合う形になっている。</li> <li><u>道が入らなくなると、各市町村とのネットワークができない。</u></li> <li>全道のアイヌのネットワーク、自然素材活用も確かに、全道のどこにどんな素材があるなどの会議も財団がやつていたが、今はない。</li> <li><u>すごく横のつながりが希薄になっている。(ネットワーク機能を担</u></li> </ul> | 第5 推進に当たつて<br>関係機関との連携・協力強化 | ご意見については、今後の施策の推進に当たつての参考とさせていただきます。 |

|                    |  |  |
|--------------------|--|--|
| うことは)道の仕事ではないかと思う。 |  |  |
|--------------------|--|--|

| 意見（大野構成員）   | 方策関係部分                | 対応方向  |
|---|-----------------------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>方針があつて、方針に基づいて検討を進めていくという感覚。</li> <li><u>法律改正・方針見直しと同時並行で方策の検討となると、何を目指して検討すればいいのかぼんやりしてしまう。</u></li> <li><u>国基本方針、道方針、道方策の体系について整理してほしい。</u></li> </ul> | 第5 推進に当たって<br>方針との整合性 | <p>国基本方針・道方針・道方策の体系について、資料2により整理しました。</p> <p>国における法及び基本方針の見直し状況については、適宜確認の上、本検討会議にご報告します。</p> |

## 6 その他

| 意見（小川構成員）   | 方策関係部分 | 対応方向                   |
|---|--------|------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>前回、荒田構成員が言っていた女性の権利的な話、ウポポイで働く子育て世代の人が働くような託児所だったりとか、時代にあった制度をやっていけたらと思う。</li> </ul>         | —      | ご意見については、参考とさせていただきます。 |
| 意見（戸ノ崎構成員）  |        |                        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>ウポポイの方も、職員の方が夫婦で一緒に働いていてどちらかが保育所に迎えに行かないといけないというときに、ウポポイのなかに託児所みたいなのがあればいいのではないか。</li> </ul> |        |                        |